

鎌倉市公告 第451号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第36条の規定に基づき「中規模開発事業土地利用方針届出書」が提出されたので、同条例第37条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において、平成27年9月12日から平成27年9月25日まで公衆の縦覧に供します。

平成27年9月11日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	共同住宅 (21戸)
事業区域の地名地番	鎌倉市材木座三丁目50番1
開発区域の面積	1,011.74㎡
事業者の住所氏名	東京都練馬区石神井町2-26-11 一建設株式会社 代表取締役 堀口 忠美

事業番号
27 - 147